

個人情報保護委員会（第312回）議事概要

- 1 日 時：令和7年1月22日（水）13：00～
- 2 場 所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：大島委員長代理、浅井委員、清水委員、藤本委員
梶田委員、高村委員、小笠原委員、宍戸委員
佐脇事務局長、西中事務局次長、小川審議官、大槻審議官、
佐々木総務課長、吉屋参事官、香月参事官、山口参事官、
片岡参事官、澤田参事官

4 議事の概要

（1）新任の委員からの挨拶について

藤本委員から「前職では、情報セキュリティ大学院大学でセキュリティマネジメントやリスクマネジメントなどを教えていた。それ以前は、企業で情報セキュリティ関連の業務に携わったほか、社内外からの相談に乗るなどしていた。近年はDX（デジタルトランスフォーメーション）推進があらゆる組織に変革をもたらしている。それに伴い、多様化し増大する情報セキュリティリスクに組織としてどのように取り組めば良いのかについて興味を持ち、研究してきた。DXに関連する活動の中でも、個人情報の活用は非常に重要な領域になっている。漏えいリスクなどへの懸念も増大しているのが現状。セキュリティは、その語源などから、「心配のない状態」をいう言葉だということであり、そのような状態を確保しつつ、個人情報の利活用推進により我々の生活を豊かにしていくためには何が必要なのか。非常に難しい課題であるが、委員として一生懸命取り組んでまいりたい」旨の挨拶があった。

宍戸委員から「私は大学で憲法、情報法を研究している関係で、番号法を含む個人情報保護法制に関心を持ってきた。初代委員長である堀部政男先生、また現委員長である藤原静雄先生には様々な場面でご指導を頂いてきた。

個人情報保護法の平成27年・令和3年改正では、政府の検討会の一員として関わった。また、令和2年改正、顔識別機能付きカメラシステムの利用の検討、そして現在進行中のいわゆる3年ごと見直しの議論でもお手伝いをさせていただいたところであるが、こうしていわゆる「中の人」として委員の先生方、事務局とともに職務に当たらせていただくことは、誠に光栄なことと考えている。

表現の自由や学問の自由、知る権利を通じて、経済や民主主義が維持・発展することにも、私は関心を持ってきた。現在では、データが生成・分析され、利用・提供されることで、価値が生まれたり個人や社会に影響を与えるプロセスの健全性を確保することが、重要な課題になっている。個

個人情報保護法の定める人格尊重の理念をデジタル社会で実現するために、行政機関等を含む組織の、そして組織間のガバナンスを向上させることが急務であるからこそ、個人情報保護法制への期待や要望が増えているのが足下の現状と認識している。

この点、委員として職権を適切に行使しつつ、委員会内での、またステークホルダーとの議論を開かれたものにしていくことにも貢献できればと考えている」旨の挨拶があった。

(2) 議題1：個人情報保護法のいわゆる3年ごと見直しについて

事務局から、資料に基づき説明を行った。

清水委員から「制度的な論点の再整理等をしていただき、感謝している。ここに至るまでに1年と数ヶ月を要した。従来の見直しではなかった検討会や有識者ヒアリングを行って、事務局には多大な労力を費やしていただいた。

また、この過程では一貫して中立的・公正な立場を保っていただき、真摯に作業に当たっていただいたと思う。誠に感謝申し上げます。今後、この案について、ステークホルダーに説明されると思うが、様々な御意見が出る可能性があると思う。各項目が十分な検討を経て再整理されたものと考えているので、是非その旨をステークホルダーに御理解いただけるように丁寧に説明をお願いしたい」旨の発言があった。

原案のとおり、決定することとなった。

(3) 議題2：委員長代理の決定について

※内容について非公表

以上